

一般質問通告書

通告順番 1 番

通告者 時松 智弘 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>1 新たに公表したハザードマップで判明した浸水想定地域への対応は</p>	<p>(1) 新たに公表したハザードマップにて北小校区の浸水想定が大幅に変わり2m未満の浸水範囲が増加している。浚渫・河川改良等の対策は。 (2) 北小学校は東小学校と違い狭隘な地形にあり、記録的短期間大雨による避難が困難な公共施設と考える。子供の安全を考慮し、移転や集約は考えないか。 (3) 町防災計画へ調査結果の内容反映は出来ているか。</p>	<p>町 長</p>
<p>2 南海トラフ巨大地震及び阿蘇山大規模噴火災害時の避難者受け入れは</p>	<p>(1) 南海トラフ巨大地震への対応として広域避難が推奨されていると思うが他県、他市町村との連携はどのようになっているか。 (2) 町の避難所は火山災害の避難所に指定されていないが指定する考えはないか。また火山災害時の広域避難についても連携はできているか。 (3) 町防災計画への上記2点を踏まえた検証と反映は。</p>	<p>町 長</p>
<p>3 防災士アドバイザーの活用と地区防災計画の整備、熊本地震の経験の伝承、後世に伝えるための取り組みは</p>	<p>(1) 熊本県防災士アドバイザー制度を活用し、各行政区の地区防災計画の完備と計画の深化検証は出来ないか。 (2) 熊本地震の経験を後世に伝える取り組みの現状は。コミュニティ全体が学習する仕組みを構築できないか。また学校などで防災教育推進のために防災士を活用できないか。</p>	<p>町 長 教 育 長</p>

一般質問通告書

通告順番 2 番
 通告者 豊瀬 和久 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>1 通学路の安全対策について</p>	<p>教育委員会・学校、防災交通課、建設課、警察、県などの関係機関が実施している合同点検で判明した危険箇所に対する交通安全プログラムに基づいた安全対策の実施状況について問う。</p> <p>(1) 安全対策要望箇所数と、教育委員会・学校、防災交通課・建設課、警察、県ごとの点検状況及び対策の実施数。</p> <p>(2) 未解決な状態の危険箇所への点検結果や今後の対応及び保護者等との連絡会議等を通じた情報共有のあり方。</p> <p>(3) 国交省が実施している通学路での安全対策費用を国費で補助する「個別補助制度」の活用状況。</p>	<p>町 長 教 育 長</p>
<p>2 土地区画整理事業について</p>	<p>3月定例会で行った土地区画整理事業についての質問に対して、「区画整理事業は、まちづくりを行う上では適正事業であるとの認識を示された上で、今後のまちづくりの計画の中で、道路や公園などの公共施設の総合的な整備を行っていく必要があり、土地区画整理事業や市街地再開発事業で行うのか。</p> <p>美咲野団地のような民間の開発を、道路や、下水等の整備により誘導したほうがいいのか、様々な事業を調査研究していく必要があり、事業を実施することでさらなるまちの賑わいがつながるよう検討を進めたい。」と答弁をされました。</p> <p>また、デメリットとして、事業決定から事業の完了まで15年から20年と期間が長くかかるとも言われた。</p> <p>(1) 現状のまま人口増加や、企業誘致が進めば住環境の悪化が避けられないため、どのような手法で人口増加に対応した快適で安全な居住環境を整備するのか早急に結論を出して、一日も早く快適な居住環境を提供するべきだと思いがどのように考えているのか。</p> <p>(2) 土地区画整理事業は投資額（事業費）に対して、整備された宅地に住宅建築を呼び込むなどの経済波及効果が大きいと思うがどのように考えるのか。</p>	<p>町 長</p>

一般質問通告書

通告順番 2 番
 通告者 豊瀬 和久 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
3 小中学校体育館へのエアコン設置について	<p>文部科学省は今年度、公立小中学校の体育館にエアコンを設置する自治体への国庫補助率を3分の1から2分の1に引き上げた。</p> <p>小中学校の体育館にエアコンを設置する取り組みは、授業時の猛暑による熱中症対策のみならずなら、災害時に避難所として使用する際の環境改善の効果も見込まれる。</p> <p>2025年度まで続けられる見通しである国庫補助率引き上げを好機と捉え小中学校の体育館にエアコンの設置を計画的に進めるべきではないか。</p>	町 長
4 健康維持者を増加させる取り組みについて	<p>高齢者が積極的に温泉やジムなどを活用したり、ヨガなどの公民館講座を受講することは、日常の健康管理に大変良い効果があると思われる。</p> <p>その結果として健康維持者が増加することは、介護や医療にかかる町の費用を削減し、事業の健全な運営を図るためにも重要な取り組みではないか。</p> <p>(1) 本町の高齢者が、いつまでも元気であり続けられるように、温泉やジムの利用料割引などを行うべきではないか。</p> <p>(2) ヨガなど健康維持につながる公民館講座を増やすなど、町としても積極的な支援を行うべきではないか。</p>	町 長
5 自転車用ヘルメット購入費用への補助について	<p>4月1日より、道路交通法の改正によって自転車を運転するすべての人のヘルメット着用が努力義務となった。</p> <p>自転車事故で亡くなられた方の多くが頭部に致命傷を負っており、ヘルメット着用は事故時の負傷の程度を軽減するとともに、安全運転の意識向上にも資するものである。</p> <p>しかしながら、法改正から約2か月半が経過してもヘルメットの着用率は低い状況にあり、その要因の一つがヘルメット購入のための経済的負担とも考えられる。</p> <p>そこで、自転車用ヘルメットの購入補助の制度を早急に創設するべきではないか。</p>	町 長

一般質問通告書

通告順番 3 番

通告者 田代 元気 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 工業団地整備と周辺地域の問題について	<p>(1) 現在建設中のJ A S Mは令和6年12月に出荷が始まる予定とされている中、本町が計画する工業団地は令和9年度に分譲開始を目指すとするが、完売できる見込みはあるのか。</p> <p>(2) 予定地周辺の農地等が高額で売買されている現状の中、計画している事業費で整備が可能なのか。</p> <p>(3) 今回の予定地及び周辺には甘藷や牧草畑が広がっているが、農家への補償や対応はどのように考えているのか。</p> <p>(4) 周辺地域の渋滞対策や通学路の安全対策はどのように考えているのか。</p>	町 長
2 活気とにぎわいを生む仕組みづくりについて	<p>(1) 町長の公約にアウトレットモールを誘致しようとするが、その状況は。</p> <p>(2) 運動公園周辺の活性化について、具体的にどのような考えで進めたいと考えているのか。</p>	町 長

一般質問通告書

通告順番 4 番

通告者 山本 富二夫 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>1 大津中心部の朝夕の酷い交通渋滞の解消をどう考えているのか</p>	<p>町長の101の具体策の中で、54の生活道路の渋滞緩和と52の南北縦断道路の新設を謳われているが、大津中心部の大渋滞について、どう解決を目指すのか。</p> <p>(1) 町中心部の生活道路の渋滞緩和策について (2) 大津町を南北に縦断する道路の新設予定地域を聞きたい (3) 南北線2路線について提案したい（資料-1）</p>	<p>町 長</p>
<p>2 地域駆除隊の活動は、年間を通して活動できるようにすべきだ</p>	<p>2022年7月から2023年3月31日までで、地域駆除隊の活動が終わった後4月15日、16日の2日間で、資料-2の通りのイノシシののり面の被害状況である、500m以内にも3基の箱罾を設置しているが、餌をやり捕獲をしている時には、イノシシも怖がり寄り付かない状態が箱罾を4月1日に閉鎖したら資料-2の被害である。</p> <p>麦作農家の畑にはイノシシが入り荒らしまわるし、からいも農家も植え付けが終わった後からいも畑に入り、ほじくり返す被害が見受けられる。</p> <p>農家の被害を防ぐために、1年間を通しての地域駆除隊の活動を認める考えはあるかを聞きたい。</p>	<p>町 長</p>
<p>3 岩坂区・中島区などの白川左岸地域は水害被害常習地域であるが、安全に移動する高遊原地区の高台への道路がないので、早期の避難道路新設をすべきだ</p>	<p>国の国土強靱化地域計画に基づき実施される、国土交通省の交付金事業の社会資本整備総合交付金を活用して早期道路整備をすべきだ。</p>	<p>町 長</p>

一般質問通告書

通告順番 5 番
 通告者 山部 良二 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 地域公共交通について	<p>T SMCの進出により今以上に渋滞が見込まれるが道路整備には、時間がかかることから車を使わず、駅を結節点としたバスや鉄道の利用を促進しなければならない。以上を踏まえた3点お伺いします。</p> <p>(1) 大津町と菊陽町等の市街地とセミコンテクノパークを結ぶ無料の通勤バスを新たに5つのルートで48便運行するとあるが、具体的なルートはわかっているのか。</p> <p>(2) 大津町でも、パークアンドライドの取り組みを行うと聞いているが、実際駐車場の確保は進んでいるのか。</p> <p>(3) 巡回バスの試験運行が始まると思うが、通勤・通学に使えるような制度設計が必要ではないか。</p>	町 長
2 三吉原北出口線道路補修について	<p>昨今の交通量の増加により、地域住民は渋滞はもちろん振動や騒音に悩まされており、振動により外壁にひび割れのある住宅もある。10トンダンプが道路に及ぼす衝撃は普通車の10万台以上に相当すると言われており、早急に国道並みの道路補修や薬液注入工法等の地盤改良工事が必要ではないか。</p>	町 長

一般質問通告書

通告順番 5 番
 通告者 山部 良二 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>3 「誰1人取り残さないまちづくり」について</p>	<p>2024年4月1日に改正障害者差別解消法が施行され、民間事業者の合理的配慮の提供が法的義務化されます。合理的配慮は、社会的障壁によって生まれた機会の不平等を正すものであり、障害者自身が努力・工夫すべき事でも、事業者が思いやりでやることでもなく、今後、事業者の義務になる。以上踏まえれば、本町でも障がいの有無や国籍・年齢・性別などに関係なく違いを認め合い共生していく社会を築く必要があるのではないか、町長の見解を問う。</p> <p>(1) 障害のある人もない人も、共に安心して暮らせる共生のまちづくりを推進していくため、事業者や地域の団体が障害のある人に必要な合理的配慮をていきょうするためにかかる費用を助成するべきではないか</p> <p>(2) 「障害者に対する合理的配慮」「インクルーシブ教育の推進」「障害者の参画の促進」「手話言語・障害者コミュニケーション条例」等を合わせた「インクルーシブ条例」が必要だと思うが、町長の見解を問う。</p>	<p>町 長 教 育 長</p>
<p>4 シビックプライドの醸成について</p>	<p>シビックプライドとは、「町に対する誇り、愛着及び共感を持ち」町のために自ら関わっていかうとする気持ちを醸成することであり、単に「町に対する誇り、愛着及び共感」だけではなく、町民の当事者意識を高め、また大津町と関わりのあるみんなのシビックプライドを高める取り組みである。町長も度々シビックプライドの醸成という言葉を使っており、本町でも「大津シビックプライド条例」を制定する必要があると思うが町長の見解を問う。</p>	<p>町 長</p>

一般質問通告書

通告順番 6 番

通告者 荒木 俊彦 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>1 半導体新工場（TSMC）等の地下水取水の心配と対策準備、チェック体制は万全か</p>	<p>TSMCと関連企業進出などで、不動産業や建設関連で沸き立っているが、大津町民、熊本県民のいのちの水・宝の水である地下水の水位低下、枯渇も心配される。TSMC 1社で、1日12000m³を取水する計画と聞いている。現在、町内の地下水くみ上げの現状は、把握されているか。また情報公開が不十分ではないか。TSMC以外にも、地下水利用の計画があるのではないか。熊本県の地下水観測井戸の水位の変化は公表されているが、大津菊陽の水道井戸の水位について情報が見当たらない。地下水は、全町民・県民の財産であり命の水である。大津菊陽水道企業団とも連携して、万全なチェック体制が求められていると思うが現状の備えはどうか。</p>	町 長
<p>2 産業道路、大津・菊陽・合志市の産業道路を国・県に要求するべきではないか。</p>	<p>国策で建設されているTSMC工場が稼働すれば菊陽町、合志市は大津町以上に渋滞が激しくなる。合志市では熊本電鉄延伸の提案も出ている。大津町としては、菊陽・合志市と連携して工業団地北側に東西の産業道路を国・県に求めるべきではないか。</p>	町 長

一般質問通告書

通告順番 7 番

通告者 坂本 典光 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 高齢者の社会参加と老人会（シルバークラブ）の活性化	<p>人間は毎日を楽しく生きていくには生き甲斐が大事である。高齢になるほど社会から隔離されがちである。高齢者はいままで経験を活かしながら同年代の仲間と一緒に社会で活躍・貢献するべきではないだろうか。町はそのような人たちに意見を聞き、仕事を依頼すれば町の活性化にもつながるし高齢者の社会への参加、生き甲斐につながるのではないかと。</p> <p>具体的に高齢者の集まりは老人会（シルバークラブ）になるかと思うが現在の老人会は大津老人会や灰塚長寿会など農村部の集落を核とした団体が主である。地域性の解釈を拡大して希望する人がだれでも気楽に参加できる会になるように町で指導すべきではないだろうか。</p>	町 長 教育 長
2 日吉神社と大松山のトイレの件	<p>先日“つつじ祭り”が開催されたが、久しぶりに本町通りに大勢の人が繰り出した。現在の“つつじ祭り”は昭和園中心であるが、日吉神社と大松山のつつじもきれいであった。その日吉神社と大松山のトイレは汲み取り式でおそまつである。常時使うとは言えないが今後、本町に多くの外国人が来られると思う。恥ずかしくはないか。</p>	町 長
3 町が管理する公園等のトイレの清掃について	<p>5月の連休中であったと思うが中央公園のトイレがひどく汚れていたということを目にした。公園のトイレの清掃は委託契約した業者が定期的に行っているが突発的にひどい汚れが生じたときの対応はどうなっているか。特に利用者が多い中央公園、かぶとむし公園など</p>	町 長
4 大津町体育施設等の指定管理契約における契約担当者の行政経験について	<p>職員のミスにより多額の損失をだしてしまった。本来このような多額で初めての契約は民法や町の行政、会計システム等に精通した職員が交渉、契約すべきではないか。仕事における適材適所は重要である。</p>	町 長

一般質問通告書

通告順番 8 番

通告者 大村 裕一郎 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>1 こどもたちの飲む牛乳を守るための物価高騰対策について</p>	<p>畜産におけるエサ代の高止まりが続いており、国においても配合飼料価格高騰緊急特別対策や国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策などの対策が行われているが、依然としてエサ代が下がる見込みもなく、畜産農家は非常に疲弊してきている。</p> <p>そういった中で、廃業される方も出てきているような状況にあり、生産団体県酪連の方からはこのまま廃業する方が増えれば牛乳を届けられなくなるとの声も聞こえてきているような状況である。</p> <p>上記を踏まえて、町として何か対策が必要ではないかと考えるが町長の考えを問う。</p>	<p>町 長</p>
<p>2 持続的な農業の実現のためのスマート農業の推進について</p>	<p>海外の情勢悪化を背景に食料安全保障の問題がG7広島サミットの主要議題の一つとなりサミット期間中において発表された首脳宣言では「強靱で持続可能な農業と食料システムの確立が急務」と提起されていた。</p> <p>これは国での話ではあるが、町内においても現実的に耕作放棄地の増大や農業従事者の高齢化、農業における働き手の減少など「持続的な農業の実現」に暗雲を落とすような問題がでてきている。</p> <p>これらを解決するためには、スマート農業の推進が有効ではないかと考えるが、まずはスマート農業に詳しい大津町職員の育成や雇用に取り組む考えはないか問う。</p>	<p>町 長</p>

一般質問通告書

通告順番 8 番

通告者 大村 裕一郎 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
3 Chat GPT の利用について	<p>対話型人工知能（AI）Chat GPT は文章の校正や添削からプログラミングまでできる非常に便利な道具であり、業務効率化の観点においては非常に効果を発揮するものではないかと考えられる。</p> <p>総務省においてはいち早く試験的な利用が進めており、インターネットが登場した時のような革新的な変化がおきるのではないかと期待されている。</p> <p>しかし、一部自治体では情報セキュリティの問題や AI 側から提示された情報の正確性か疑問視され使用禁止や一部使用禁止になるなど利用の可否が分かれているような状態にあるのも事実なため、大津町役場においては使用をするのかしないのかを問う。</p> <p>また、学校においても子どもたちがタブレットやパソコンに触れる機会が増えている中で、Chat GPT をどういった形で取り扱うのか問う。</p>	町 長 教 育 長
4 農業を教える大学との連携について	<p>大津町の近辺で農業を教える大学は熊本県立農業大学校と東海大学臨空キャンパスがあり、令和3年度には農業大学校の学生が農協を通じて地域の農家に研修にも来るなどされていた。</p> <p>そして、研修では学生にとって作業を通じて農業を学ぶ良い機会である上に、研修を受け入れた農家側も非常に良く作業をしてくれると好印象を持たれている。</p> <p>町としてこういった研修を、農業大学校はもちろんのこと東海大学臨空キャンパスにも波及させ、農業の発展に寄与すべきではないかと考えるが町長の考えを問う。</p>	町 長

一般質問通告書

通告順番 9 番

通告者 三宮 美香 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 渋滞緩和に向けて町としての対応は	<p>町内の渋滞、特に朝夕の通勤時間帯の渋滞については、T S M Cの稼働に伴う交通量の増加で益々ひどくなることを町民が心配している。これまでも同僚議員が質問しており、振興総合計画・都市計画だけでなく昨今の町の状況から、現状の交通量調査など行い町道整備計画を策定するとの回答だった。</p> <p>朝の通勤時間帯の道路状況を見ていると右折信号が設置されているにも関わらず1～2台しか通過できない交差点がある。右折車両が曲がりきれずに残ってしまい、それが常態化して渋滞の原因の一つとなっているのではないか。</p> <p>整備計画の策定も必要だが、もっと柔軟でスピード感のある対応をするべきではないか。</p>	町 長
2 外国人も住みやすい大津町に向けての考え	<p>大津町に住む外国人の数がT S M C稼働に向け増えてきていると感じる。</p> <p>昨年度の同僚議員の「外国人在住者に対する町の支援について」の質問に対して、充実した生活を送れるよう県の多文化共生環境整備事業で町も協議会を設置し支援を行うと答弁された。外国人が日本で生活するときに最も必要なのは「言葉（活字）」である。会話もさることながら見える情報としての言葉もそこに住むことの安心感を与えるものである。しかしながら今の大津町内の看板や案内についての日本語以外の表記はあまり見かけないのが事実である。</p> <p>先日、飲食店経営者から、メニュー表に中国語を入れたいが役場から支援などないかと聞かれた。商業観光課からは、課も商工会や観光協会も中国語表記の手伝いなどは実施していないとのことだった。イオンでは早くから多言語表記を見かけていたが5月に入り店内のアナウンスも日本語と並行して中国語が流れている。</p> <p>海外から異動してきた方だけでなく、観光やビジネスなどの短期旅行でも安心して大津町で生活してもらえるように多言語表記など見える化を行政からも支援すべきではないか。</p>	町 長

一般質問通告書

通告順番 9 番

通告者 三宮 美香 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
3 これからの図書館の考え方について	<p>近年、図書館に対する考え方が変化してきている。これまで単に本を借りる場所だったものが、様々な町内外の情報発信と受信の拠点として、また多文化サービススペースとしての活用など、様々な住民のニーズに応える図書館に変化していくことが求められている。大津町は多様な住民ニーズに応えるための図書館実現へ向けて、今どう考えているのか。</p>	町 長 教育長
4 免許返納の特典について	<p>高齢ドライバーの交通事故のニュースには心が痛む。高齢化に伴い安全に運転する能力が低下していくこともそれらの事故の原因であるが、買い物などの日常生活では車が無いと不便だという事で運転免許返納をためらっている住民もいる。</p> <p>大津町も高齢者の増加に伴いこれから免許返納者もふえていくのではないかと想定される。他の自治体は免許返納時にいくつかの特典があるが大津町ではそれが無く、高齢者やその家族から大津町は残念だという声を聞く。今までも同僚議員から質問が出ていたが、入り口だけ制度化してもインセンティブにならないと答弁されている。しかし、入り口を整えることが高齢者の免許返納のきっかけにもつながり、ひいては大津町内の交通安全などの効果があると思うがどう考えるか。</p>	町 長
5 給食費の無償化について	<p>給食費の無償化については今までも同僚議員から質問があったが、大津町としては無償化の考えはない答弁であった。</p> <p>しかし、熊本県内では子育て支援策として6自治体が今年度から無償化へ動き出ししている。もちろん人口減少対策でもあるが、人口増加し続けている県外の自治体でも段階的に給食費を無償化にする動きがある。</p> <p>昨今の社会情勢の影響で光熱費、日用品、食品に至っては再値上げも想定されており、これでは結婚して子育てしようという気持ちになれない若者も増えるのではないか。</p> <p>大津町が若い人たちに選ばれていく町になるために、また、今、子育てをしている世代のためにもまずは給食費の無償化の考えはないか。</p>	町 長

一般質問通告書

通告順番 10 番
 通告者 西川 秀貢 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>1 本町で創業又は創業を考えている事業所に対する支援について</p> <p>2 人材開発支援助成金を活用した研修派遣事業等を本町のニーズにあった事業、企画に変えるべき</p>	<p>前回の質問で、事業者に寄り添った伴奏型の支援を商工会等連携しながら行っていく、と言う答えであったが、今がその時期ではないか。</p> <p>TSMCの進出により、本町の企業、事業所も生き残りをかけ、それぞれに人材育成をしている。せっかくこういった制度があるにも関わらず、中々利用が少ない。前回の質問で、町独自の企画が出来ないか検討する、と言う答えであったが、今がその時期ではないか。</p>	<p>町 長</p> <p>町 長</p>

一般質問通告書

通告順番 11 番
 通告者 永田 和彦 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 正しい長の専決処分の在り方について	(1) 3月20日に指定管理者が見込むことができない「賃貸借物件」と「手数料」があると町当局が認識した時点で、臨時議会の用意をしなければならない事実と、煮え切れない判断の甘さで3月31日に全員協議会を開き、議員全体の前で専決処分をさせて下さいと地方自治法に則らない事実。	町 長
2 工業団地整備の進め方について	(1) 国家プロジェクトの流れからして他の自治体は県主導であるのに対し、なぜ大津町が独自に取り組み開発しなければならないのか。 (2) 県主導型と町主導型での誘致の在り方にも影響は必至で、県に問い合わせる企業をわざわざ町に紹介はしないだろう。町長に企業誘致戦略は存在するのか。	町 長